

公的資金補償金免除線上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：工業用水道事業

事業名	工業用水道事業		
事業開始年月日	1975/10/1	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名*	四国中央市	職員数* (H19. 4. 1現在)	24
構成団体名			

- 注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	10.1	公営企業債現在高（百万円）	39,244
累積欠損金（百万円）	-	利益剰余金又は積立金（百万円）	108
不良債務（百万円）	-	財政力指数*	0.837
資金不足比率（%）	-	実質公債費比率*（%）	20.2
		経常収支比率*（%）	96.4

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成16年4月1日]

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	四国中央市工業用水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～23年度
計画策定責任者	四国中央市長 井原巧
既存計画との関係	定員適正化計画（H17～H22）
公表の方法等	広報誌及び市ホームページで公表
基本方針	本工業用水道事業では、収入の増額が見込めない状況の中でダム負担金等の固定的経費が増加要因となっていることから、経常経費の一層の縮減を図る必要がある。なお、本事業における定員適正化計画の削減率はすでに達成している。

- 注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	1,030	1,587	127	2,744
	補償金免除額	125	342	19	486
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	1,406	283	0	1,689

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	工業用水道事業	1,029,127	1,587,038	127,248	2,743,413
合 計 (A)		1,029,127	1,587,038	127,248	2,743,413
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		1,029,127	1,587,038	127,248	2,743,413

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	工業用水道事業	1,310,607	269,467	0	1,580,074
合 計 (A)		1,310,607	269,467	0	1,580,074
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		1,310,607	269,467	0	1,580,074

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容																
財務上の特徴	<p>富郷工業用水事業の契約率は、88.9%と全国平均81.1%を上回っているものの、当該事業は全量契約を前提とした財政計画をベースとしていることから、経営的に厳しい状況にある。なお、契約率100%の銅山川工業用水道事業と合わせた全事業の契約率は97.8%であるが、企業債償還金及び負担金等の固定的経費が総費用の約60%を占めているため、財政の硬直化が進んでいる。</p>																
経営課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">課 題 ①</td> <td>収益等の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>富郷工業用水道事業における未契約水量（13,180m³/日）を解消し、経営基盤を強化する必要があるが、水道料金（50円/m³）が高いことや、紙パルプ産業の技術の発達により、多量の用水を必要としなくなったこと、また、用水型の企業誘致が難しく、未契約水量の早急な解消は見込めない状況にある。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題 ②</td> <td>定員管理の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>職員数については平成8年度より、支出の削減を目的として順次減員しており、加えて運転管理業務を嘱託化することで経費の削減を図ってきたが、人員の削減については、事故・災害時等の対応力、業務のノウハウの継承等を考慮した場合、現状がリミットと思慮される。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題 ③</td> <td>資産の有効活用</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>庁舎等現有資産の有効活用に関し、組織の統廃合の検討を基本に、貸付・売却等について検討する必要がある。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題 ④</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題 ⑤</td> <td></td> </tr> </table>	課 題 ①	収益等の確保	<p>富郷工業用水道事業における未契約水量（13,180m³/日）を解消し、経営基盤を強化する必要があるが、水道料金（50円/m³）が高いことや、紙パルプ産業の技術の発達により、多量の用水を必要としなくなったこと、また、用水型の企業誘致が難しく、未契約水量の早急な解消は見込めない状況にある。</p>		課 題 ②	定員管理の適正化	<p>職員数については平成8年度より、支出の削減を目的として順次減員しており、加えて運転管理業務を嘱託化することで経費の削減を図ってきたが、人員の削減については、事故・災害時等の対応力、業務のノウハウの継承等を考慮した場合、現状がリミットと思慮される。</p>		課 題 ③	資産の有効活用	<p>庁舎等現有資産の有効活用に関し、組織の統廃合の検討を基本に、貸付・売却等について検討する必要がある。</p>		課 題 ④		課 題 ⑤	
課 題 ①	収益等の確保																
<p>富郷工業用水道事業における未契約水量（13,180m³/日）を解消し、経営基盤を強化する必要があるが、水道料金（50円/m³）が高いことや、紙パルプ産業の技術の発達により、多量の用水を必要としなくなったこと、また、用水型の企業誘致が難しく、未契約水量の早急な解消は見込めない状況にある。</p>																	
課 題 ②	定員管理の適正化																
<p>職員数については平成8年度より、支出の削減を目的として順次減員しており、加えて運転管理業務を嘱託化することで経費の削減を図ってきたが、人員の削減については、事故・災害時等の対応力、業務のノウハウの継承等を考慮した場合、現状がリミットと思慮される。</p>																	
課 題 ③	資産の有効活用																
<p>庁舎等現有資産の有効活用に関し、組織の統廃合の検討を基本に、貸付・売却等について検討する必要がある。</p>																	
課 題 ④																	
課 題 ⑤																	
留意事項																	

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率 (%) (再掲)										
料金回収率※ (%)	86	93	92	94	97	94	96	99	101	104
総収支比率(法適用) (%)	92	100	99	101	104	101	103	106	108	111
経常収支比率(法適用) (%)	92	100	99	101	104	101	103	106	108	111
営業収支比率(法適用) (%)	137	152	146	148	153	141	138	138	138	141
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	-13	-13	-2	-1						
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)										
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用) (%) (再掲)										
繰入金比率	収益的収入分 (%)	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	うち基準内繰入金 (%)									
	うち基準外繰入金 (%)	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)									
	うち赤字補てん的なもの (%)									
	資本的収入分 (%)									
	うち基準内繰入金 (%)									
	うち基準外繰入金 (%)									
うち赤字補てん的なもの (%)										

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	料金の引き上げは、ユーザーの受水辞退も想定されることから現行どおりとする。また、当面、未契約水量の全面解消は見込めないことから、水道料金収入は現状維持とする。
2 他会計繰入金の見込み	平成28年度までは、他会計補助金を見込んでいる。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>平成16年度末(合併初年度) 職員数30名 人件費289,136千円</p> <p>平成18年度末 職員数27名 人件費276,848千円</p>
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	平成17年4月1日現在の職員数1,249人を基準として、今後5年間(平成17.4.1～平成22.4.1)の退職者数160人に対する新規採用者数を50人とし、定員適正化の数値目標を110人の減、純減率8.8%とする集中改革プランを策定し、行政推進法を上回る職員数の純減や人件費総額の削減に向けて取り組んでいる。なお、平成21年度の職員数は全体で、目標数(1,173人)を下回る1,142人となる見込みである。引き続き職員数の削減を進め、平成23年度の職員数は1,100人程度とする予定である。(課題②)
○ 給与のあり方	長部局との人事異動が行われており、給与体系は長部局と同じである。 平成17年度から全職員の給料3%カット、管理職手当の支給割合20%カットを実施。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国家公務員の給与構造改革を踏まえ、国に準じた見直しを行うとともに、地域手当については国の指定基準に基づき、支給していない。また、給料表についても、現行水準の引き上げを行わず、9級制から7級制に移行した。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	技能労務職員については、現在、学校用務員、給食調理員等28名在職しているが、合併後、新規採用はなく、今後も採用しない方針であり、指定管理者制度の導入や一般行政職への切替等により将来的には技能労務職を廃止したい。なお、集中改革プランの中では「手当の総点検をはじめとする給与の適正化」の中で見直しを盛り込んでいる。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	勸奨退職における最大2号給の退職時特昇について、平成18年度から廃止した。
◇ 福利厚生事業のあり方	地方公務員等共済組合法に基づく愛媛県市町村職員共済組合の各種事業(短期給付、長期給付、福祉事業等)の適用を受けています。また、独自の職員互助組織は設置していません。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	水資源機構へダム管理費等の縮減要望 修繕工事等の年次計画の見直し 公営企業金融公庫の高金利の借り換え
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	未契約水量を抱えている事業の料金引き上げは、現況の当地域の経営状況を勘案すれば、非常に難しい。ユーザーの減量申出及び受水辞退も想定され未契約水量の増加も懸念される。
○ 料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開	市のホームページに掲載し、集中改革プラン進行管理についての中で公開する。
○ 行政評価の導入	
5 その他	<p>課題① 既存ユーザーを中心に定期的に会社訪問し、各ユーザーの状況聴取及び売水営業活動を行っている。</p> <p>課題③ 長部局の組織の統廃合と並行して、現有資産の貸付及び売却等を検討する。</p>

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>運転管理業務の嘱託化及び退職者の不補充により、職員数は平成11年度末の41名から平成18年度末の27名と14名（34%）減となっている。なお、平成19年度は3名減の24名体制である。</p> <p>平成18年度人件費は平成11年度と比較して78,734千円減少している。</p>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>人員削減、管理体制の合理化による経常経費の節減、公営企業金融公庫債における高金利の借り換え等により、平成18年度決算により繰越欠損金を解消している。</p>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	
4 その他	<p>現在、新宮及び柳瀬工業用水道事業においては契約率100%である。また富郷工業用水道事業においては、88.9%であり、平成13年度比で日量600トンの増量となっている。営業当初より継続的に水需要の開拓について取り組んではいるが、地域経済の回復の遅れ、再生水の促進等により大幅な未契約水量の解消には至っていない。水需要の開拓については、前述の要因及び高料金等の難しい面も有するが、今後とも継続的に努力する必要がある。</p> <p>平成17年度及び平成18年度において、公営企業金融公庫債における高金利の借り換えを実施しており、今後も承認される場合には実施したい。</p> <p>繰上償還の実施する。</p>

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(2) 工業用水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
	料金改定率												
	改善額(料金の適正化)※1												
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
4	水需要の開拓(H13 3,130)	3287	3297	3283	3294	3301		3314	3305	3305	3305	3305	
	改善額(開拓による収入増額)	157	167	153	164	171	812	184	175	175	175	175	884
	その他()												
	改善額												
【経費の削減】													
1	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)(H13 276)	277	254	261	243	227		209	209	209	209	209	
	改善額	-1	22	15	33	49	118	67	67	67	67	67	335
	給与水準												
	改善額												
	その他()												
	改善額												
	職員給与費(退職手当)	27	64										
	職員数(人)	33	33	30	30	27		24	24	24	24	24	
	増減数(人)	0	0	-3	0	-3	-6	-3	0	0	0	0	-3
	維持管理費等												
	改善額(適正化)												
	工事コスト※2												
	改善額(縮減額)												
	配水能力の見直し												
	改善額												
4	その他(公庫借換、繰上償還)												
	改善額			3	20	14	37	6	12	18	24	30	90
	累積欠損金比率	-13	-13	-2	-1								
	増減		0	11									
	企業債現在高	43342	42531	41479	40385	39244		38057	36813	35601	34256	32873	
	増減	-774	-811	-1052	-1094	-1141		-1187	-1244	-1212	-1345	-1383	
	計画前5年間改善額 合計						967						1309
	改善額 合計												486
	(参考) 補償金免除額												486

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

注3 ※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

注4 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

注5 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
一日平均配水量(m ³)の総計(全施設)①	518363	570705	568064	509007	539819	578420	578420	578420	578420	578420
一日配水能力(m ³)の総計(全施設)②	631300	631300	631300	631300	631300	631300	631300	631300	631300	631300
施設利用率(%) (①/②×100)	82.1104071	90.40155235	89.98320925	80.62838587	85.50910819	91.62363377	91.62363377	91.62363377	91.62363377	91.62363377
供給単価 (円/m ³)	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
給水原価 (円/m ³)	18	17	17	17	16	17	16	16	15	15

③ 施設利用率改善についての方策

注1 本項目については、計画前年度決算見込において施設利用率が6割未満の団体のみ記入すること。

注2 「施設利用率改善計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。